

公益財団法人キープ協会・環境教育事業部

【2023年度 長期インターン生（社会人・学生）】

募集のお知らせ

期間：2023年4月1日～2024年2月29日（月20日程度×11ヶ月）

私たち公益財団法人キープ協会・環境教育事業部は、「総合的な環境教育の推進」「環境教育プログラムの提供および研究・開発」「環境教育ネットワークの支援」そして「環境教育指導者の普及」を大きな柱として、40年近くにわたって環境教育事業に取り組んできました。このうち「環境教育指導者の普及」のために、1996年より継続している制度が「長期インターン生制度」です。

現場だから学べること

環境教育プログラムの企画から実施、そして評価まで。また、事業を支える日常の様々な業務。こうしたノウハウは研修会等でも学ぶことができますが、組織の目に見えない風土や文化は、日常の細部にこそ宿っています。キープ協会・環境教育事業部の長期インターン生制度は、実際の業務に実習として携わりながら、現場の様子を肌で感じつつ、環境教育指導者に必要なノウハウを習得することができます。

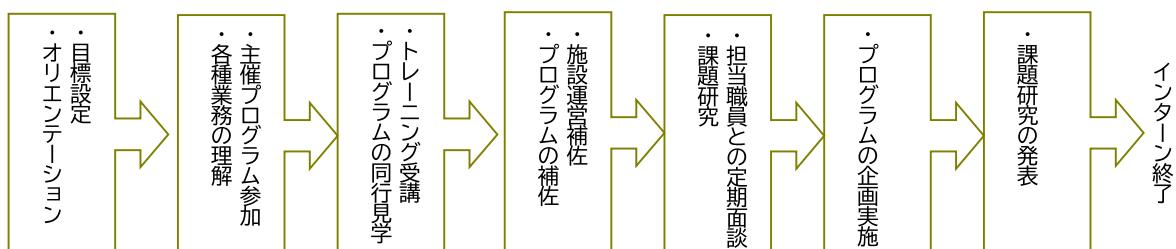
多様な現場、多様な機会

自然ふれあい施設の管理運営、個人や団体への環境教育プログラムの提供、環境教育指導者養成研修の企画運営、企業の社会貢献事業の協働、地域における環境教育の機会の創出、全国規模の環境教育イベントの事務局運営、健康やエネルギーを切り口にした森林の新たな活用の提案など…。対象も、幼児から大学生、企業人、地域住民など様々です。多様な現場、多様な機会がキープ協会にはあります。

持続可能な社会実現のために

SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、環境教育への期待はますます高まっています。環境教育の担い手を増やすことは、「持続可能な社会」の実現に近づく一歩と考えています。長期インターン生制度の目的は、実習を通して、環境教育指導者としての基礎を培い、持続可能な社会づくりに関わる人材を育てることです。

●インターンの主な内容・流れ：



- ・1時間～半日程度の環境教育プログラムの企画・運営を目標に、そのために必要なプロセスを、スタッフの補佐をしながら学びます。
- ・環境教育の理論やインタープリテーションの技術、八ヶ岳周辺の自然資源などを、職員から学ぶトレーニング（講義・実習）があります。展示作成や教材開発などの課題研究を設定する場合もあります。
- ・この他にキープ協会が管理運営する「山梨県立八ヶ岳自然ふれあいセンター」「清泉寮やまねミュージアム」などの環境教育関連施設における実習を組み込みます。

裏面へ

●応募条件：

- ①心身ともに健康で、一般常識を持っている方
- ②将来、環境教育関連分野への就業等を考えている方

※インターンは長期間（11ヶ月）にわたります。そのため、キープ協会・環境教育事業部のプログラム参加を通して、事業の様子や職場環境などを事前に理解いただくことをおすすめします。

※キープ協会が管理運営している「山梨県立八ヶ岳自然ふれあいセンター」では、土日祝日に「ガイドウォーク」を無料で実施しています。事前にご連絡いただければ、ガイドウォークへの参加と組み合わせて、その前後で長期インターン生制度についてのご相談をお受けできます。

●期間：2023年4月1日～2024年2月29日（月20日程度×11ヶ月）

※新型コロナウイルス感染状況により、受け入れ期間の変更、または受け入れの中止をする場合があります。
あらかじめご了承ください。

●募集定員：若干名

※新型コロナウイルス感染状況により、受け入れ期間の変更、または受け入れの中止をする場合があります。
あらかじめご了承ください。

●備考：

- ・長期インターン生はキープ協会との間で覚書を取り交わし、これに基づきインターンを行います。
- ・期間中は無料で、指定の宿舎（職員寮）と職員食堂（弁当）を利用することができます。
ただし、宿舎の利用可否は空室状況によります。

●応募から受け入れまで：

応募受付・面談は随時行います。定員に達した時点で募集を終了します。

- 1) 下記の応募方法に従って、応募書類を担当までお送りください。
- 2) 応募書類の確認後、キープ協会にて面談を行います（宿舎等の見学を含めて半日程度）。
- 3) 面談後、おおむね10日以内に受け入れ可否についてご連絡します。

●応募方法：以下の書類を郵便またはメールで、下記ご連絡先までお送りください。

- ①履歴書（顔写真貼付）
- ②希望動機（A4用紙に2枚程度／Wordで可）

※キープ協会プログラムに参加経験のある方は、プログラム名を②に追記してください。

<お問合せ・ご連絡先>

〒407-0301 山梨県北杜市高根町清里 3545

公益財団法人キープ協会 環境教育事業部

担当：関根（せきね）

TEL 0551-48-3795 E-mail k.sekine@keep.or.jp